

# 千早赤阪村教育大綱

平成28年 3月 策定  
令和 元年11月 変更  
令和 2年12月 変更

千 早 赤 阪 村

## 1. はじめに

平成 27 年 4 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新たな教育委員会制度がスタートしました。新制度のもとで、村長と教育委員会が村の教育政策について議論することを目的とした「千早赤阪村総合教育会議」が設置されました。

このたび、総合教育会議において、村長と教育委員会が千早赤阪村の教育についての議論、協議を重ね、村の教育の目標や根本的な方針である「千早赤阪村教育大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

## 2. 根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき策定したものです。

## 3. 期間

この教育大綱の対象期間は、平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 年間とします。

## 4. 策定にあたっての考え方と実現施策

第 4 次千早赤阪村総合計画「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ーちはやあかさか」を基本理念として、千早赤阪村を取り巻く社会情勢の変化、国や大阪府の教育施策を勘案して、千早赤阪村がめざす教育に関する考え方、取り組み方の基本方針を定めたものです。

教育大綱の内容にしたがい進める本村の具体的な教育施策については、年度ごとに「千早赤阪村教育方針」を定め、これに基づき進めることとします。

## 5. 基本方針

### (1)学力の向上と教育力の充実

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成の向上を図り、主体的に学習する態度を養います。
- 学校においては、子どもたちの状況を把握するとともに、授業方法の工夫・改善に取り組み、「確かな学力」の育成に努めます。
- 日本語を用いて考えることを基本に、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成を図り、コミュニケーション能力の向上に努めます。
- 子どもたちが自ら、知り、学び、実践するという行動につながる知的好奇心を養うため、読書活動を促進します。
- 小学校から中学校まで、少人数の中でコミュニケーション力の向上を重視して外国語教育（英語）を進めます。
- 国際的な広い視野を身につけ、国際社会で活躍する夢や志を育むため、海外との交流を進めます。
- 情報ネットワークが発展する中、児童・生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルについての学習を進めます。
- 個性と創造性を伸ばし、必要に応じ一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援をします。
- 学校の授業以外で児童・生徒が自ら進んで学習する機会を提供し、自主学習、家庭学習を進めます。

### (2)豊かでたくましい人間性の育成

- 子どもたちの豊かな人間性を育むため、道徳教育の充実を図ります。
- 千早赤阪村に愛着と誇りを持つ子どもたちを育むため、郷土学習を積極的に行います。
- 子どもたちが将来の夢や希望に向かって自己形成の基盤となる能力や態度を育成し、社会に出るのに必要な「生きる力」を育みます。
- 子どもたちの発達段階に応じた人権教育を進め、常に人権尊重の視点に立った取り組みを進めます。

- 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ります。
- 公私連携幼保連携型認定こども園の充実に向け支援します。
- 子どもたちの健やかな体を育むため、学年に応じた体力づくりの活動を行います。
- 子どもたちが将来にわたって健康な体を確保するため、充実した給食を提供するとともに、食に関する指導を実施します。

### (3)安全安心な学校づくりの推進

- あらゆる機会に「命を大切にする心」や自尊感情を育む取り組みを進めます。
- 自ら危害を受けることのないよう、相談体制の充実、防犯意識を育む教育に取り組みます。
- いじめの未然防止、早期解決に向けて、教育委員会および全教職員が一丸となって指導、啓発活動を行います。
- 教職員は児童虐待に対する認識を深め、関係者間の情報交換、情報共有に努め、虐待を発見した場合は継続的に支援します。
- 子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動や不登校の未然防止に努めます。
- 子どもたちが自らの命を守るため、様々な災害、様々な状況に応じ、主体的に行動できるよう防災教育を充実します。
- 安全でおいしい給食を提供するとともに、食物アレルギーなど異常がみられた場合には迅速に対応できる体制を整えます。

### (4)学校および教職員の資質の向上

- 校長のリーダーシップのもと、全教職員が常に学校の目指す方向性を意識して行動します。
- 学校運営について、外部の人の意見も聴きながら、必要に応じ改善に取り組みます。
- すべての村立学校で、村の教育の連続性を重視した教育活動を行います。
- 学校間の情報交流、学校行事における児童生徒の交流などにより連携を進めます。
- 子どもたちの学力向上、豊かな人間性の育成を目指すには、教職員の指導力が大きなウェイトを占めることから、資質向上に努めます。

○学校が常に子どもたちが安心して学び、活動できる場であるよう、環境の整備に努めます。

#### (5)社会教育の充実

○超高齢社会においてだれもが身近なところで生涯を通じて学び続けることができる機会の確保、情報の提供などに取り組みます。

○住民の健康づくりや交流促進のため、だれもがスポーツ活動に気軽に取り組めるよう、活動の場の確保、指導者の育成などに取り組みます。

○いじめ、家庭内暴力（虐待）などによる不登校、非行の低年齢化など、児童、生徒を取り巻く社会環境の複雑化に対応し、青少年の健全育成に努めます。

○本村の歴史文化資源の保全、活用、調査研究により、住民の郷土意識の高揚に努めるとともに、観光資源として活用し地域外との交流を進めます。